

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	サーベイメータ点検校正事業		事業番号	(3)-23-3
交付団体	大熊町		事業実施主体（直接/間接）		大熊町（直接）	
総交付対象事業費	(13,481千円) 3,221(千円)		全体事業費		(13,481千円) 3,221(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
町内の線量はモニタリングポストや東京電力で測定を行っているが、数値が異なることもあり測定値に対する町民の不安は大きい。 町内の空間線量の測定作業を直営で年に2回実施しているが、町民から信頼される測定値を示すためには、精度良く測定できることが必要である。これは、製造メーカーのみができる校正・点検・調整を行うことで達成できると考えます。 校正された精度の良い測定器を使用することにより、住民へ提供する数値は信頼のできるものであることを示し、住民の線量に関する不安を低減し帰還につなげたい。						
事業概要						
町が所有する放射線測定器に対して、点検校正を行う ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成30年度> 以下の測定器の校正点検を行うこと。 NaI シンチレーション式サーベイメータ 13台 電離箱式サーベイメータ 11台 GM 管式サーベイメータ 12台 走行サーベイ用シンチレーション式サーベイメータ (HSF) 2台 ポケット線量計 100台						
地域の帰還環境整備との関係						
測定器の精度を確保するために点検校正を行うことで、町で行った線量測定等の結果に対して信頼度を高めて、放射線の測定結果に対する不安をやわらげて、放射線測定結果をもとに帰還等の判断を住民ができるようにする。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	個人線量管理業務委託事業	事業番号	(3)-23-2
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(23,093 千円) 26,204 (千円)		全体事業費	(23,093 千円) 26,204 (千円)	
再生加速化に関する目標					
大川原・中屋敷地区は本格除染も終了し、日中は自由に立入ができる場所になっているが、放射線に対する不安はまだ大きい。立入時に使用する個人用放射線測定器を用意したが、1年に1回の校正が必要になる。そのため、測定器の管理業務を委託することで、測定器の回収等を素早く行い線量計のない期間を最小限におさえて、精度の保たれた測定器を使用できる状態にする。					
事業概要					
現在配布している個人用放射線測定器の回収及び線量の評価、測定器の校正及び発送をワンストップで行う。					
当面の事業概要					
<平成30年度> 現在配布している個人用放射線測定器の回収 線量の評価、測定器の校正 線量の評価結果と測定器の送付					
地域の再生加速化との関係					
町民にとって簡単で使いやすい個人測定器を用意することで、一時帰宅時に使用してもらいやすくし、個人の被ばく量を認識できるようにすることは重要である。帰還を推進するにあたって、自分の被ばく量を知ること、住民の帰還が進むと考えます。					
関連する事業の概要					
住民に測定器の無い期間をさらに減らすために、測定器を追加購入して被ばく管理の強化につなげる。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(2,205 千円) 3,248 (千円)		全体事業費	(2,205 千円) 3,248 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故後、5 年を経過する現在においても町民は放射性物質に対する健康不安を抱いている。 このことから、大熊町では避難先で採取した自家消費野菜について放射性物質検査を行い、食品の安心・安全を確保し、町民の放射線に対する不安軽減を図る。					
事業概要					
食品放射能分析装置 4 台を用いて、自家消費野菜等の食品中放射性物質検査を行う。					
(1) 測定場所及び受付日 会津若松出張所・・・破壊式 1 台 (平日 8:30~17:15) ・・・・非破壊式 1 台 (平日 8:30~17:15) いわき出張所・・・・・・破壊式 1 台 (平日 8:30~17:15) 大熊町現地連絡事務所・・・破壊式 1 台 (平日 8:30~17:15)					
(2) 測定対象者 大熊町民					
(3) 申込方法 持ち込みにより随時受付。電源地域振興センター					
(4) 持ち込み方法 ・きざむ測定は水洗した後、みじん切りにし 1,000g 以上 ・まるごと測定は水洗した後、500g 以上 ※まるごと測定は、会津若松出張所のみ対応。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 30 年度> ・食品放射能分析装置点検 (校正) 業務委託 (年 1 回) 破壊式 216,000円 × 3 台 = 648,000円 非破壊式 367,200円 × 1 台 = 367,200円 ・食品放射能測定に係る消耗品費 27,000円					

地域の帰還環境整備との関係

避難先で採取した自家消費野菜等に含まれる放射性物質の検査実施体制を整備することにより、飲食物等の摂取による内部被ばくを未然に防ぎ町民の健康を守るとともに、検査結果を通知することで町民の避難先での安心・安全な生活を確保する。

将来的には、大熊町内での自家消費野菜等放射性物質検査を行い、町内での食に対する安心・安全な生活を確保し、町民の帰還を促す。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	震災記録整備事業		事業番号	◆(1)-8-1-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(29,461千円) 31,303 (千円)		全体事業費		(29,461千円) 31,303 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。そのため、その対応や帰還を目指した各種の事業を行う必要がある。本事業は、日本で初めての原子力災害にて甚大な被害を被った自治体で原発立地町の大熊町当時の状況、どのような対応を取ったかをまとめ、後生に震災の記録を残していく。記録を今後の防災対策などに活用していくことにより、今後大熊町内の大川原地区に整備予定の復興拠点を帰還を希望する町民の安心感向上、県内外に避難している町民と大熊町とのつながり維持を寄与することを目標とする。						
事業概要						
＜平成 30 年度＞ ・災害記録誌の増刷 (本編 (詳細版)、概要版、英語版)						
当面の事業概要						
大熊町は、日本で初めての原子力災害にて甚大な被害を被った自治体であり、その時にどんな状況で、どのような対応を取ったかをまとめ今後の防災対策等の参考とする。また、記録誌を町民に配布し、大熊町とのつながりの維持に寄与することを目的とし、後生に震災の記録を残していく。また、将来的に帰還を目指す大熊町は万が一原子力事故が起きた際にどのような行動を行うべきかについても検証する。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	(1)-8-1					
事業名	大熊町大川原地区整備事業					
交付団体	大熊町					
基幹事業との関連性						
今後復興拠点を整備する上での防災対策、帰還を希望する町民の安心感向上、県内外に避難している町民と大熊町とのつながりを維持する。						

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	大熊町災害公営住宅整備事業	事業番号	(1)-1-1
交付団体	大熊町	事業実施主体（直接/間接）	大熊町（直接）		
総交付対象事業費	1,440,457（千円）	全体事業費	1,440,457（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」（平成27年3月）において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備することとする。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成31年に大川原地区の復興拠点を完成させることを目標としており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完了させることとしている。</p> <p>本事業では、災害公営住宅整備に向けて、福島県へ代行整備を委託する。</p> <p><大熊町第二次復興計画></p> <ul style="list-style-type: none">・P26（2）大熊町土復興に関する施策・事業 ③町土での生活、就業<ul style="list-style-type: none">・一時帰町の町民や作業員・研究者が安心して暮らせる環境・P28（1）暮らしの快適性向上プロジェクト ①プロジェクトの背景と狙い、コンセプト<ul style="list-style-type: none">・安心・快適・安定が確保された住環境を提供					
当面の事業概要					
<p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none">・公営住宅整備に係る設計、工事（本体、駐車場） <p>（参考）</p> <p>平成29年度において効果促進事業として以下を実施。</p> <p>事業番号：◆(1)-1-1-1 事業名：災害公営住宅整備基本計画及び工事発注支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・公営住宅整備に係る基本計画の策定・実施設計、施行一体の事業発注支援業務					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	◆(1)-1-1-1
事業名	大熊町災害公営住宅関連施設整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
基幹事業にて福島県で代行整備した災害公営住宅の買取りを実施し、付帯する駐車場等設備の整備を本事業において実施するもの。	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	大熊町第二次復興計画策定事業		事業番号	(1)-8-3
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		25,326 (千円)	全体事業費		25,326 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。そのため、その対応や帰還を目指した各種の事業を行う必要がある。特定復興再生拠点計画が認定されたことにより、町が平成 27 年度に策定した大熊町第二次復興計画を現在の町の方針に沿った形で改訂すること。</p>						
事業概要						
<p>当町は、平成 29 年 1 月に大熊町の特定復興再生拠点計画が国に認定をいただいたことから、本事業は町が平成 27 年度に策定した大熊町第二次復興計画を現在の町の計画・方針 (特定復興再生拠点計画) に沿った形で改訂することを目的として第二次復興計画の改訂版を策定すること。(第二次復興計画策定の財源は当時福島再生加速化交付金財源が出来て間もない時期だったため、復興交付金を活用することで復興庁と調整しております。)</p> <p><大熊町第二次復興計画 (当初) ></p> <ul style="list-style-type: none">・ P26 (2)大熊町土復興に関する施策・事業 ③町土での生活、就業<ul style="list-style-type: none">・ 一時帰町の町民や作業員・研究者が安心して暮らせる環境・ P28 (1)暮らしの快適性向上プロジェクト ①プロジェクトの背景と狙い、コンセプト<ul style="list-style-type: none">・ 安心・快適・安定が確保された住環境を提供						
当面の事業概要						
<p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 大熊町第二次復興計画改訂版の策定						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られること。現在の町の方針や計画に沿った形で計画を見直し町民に対し町の方針を明確化する。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	大熊町災害公営住宅関連施設整備事業	事業番号	◆(1)-1-1-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	40,232 (千円)	全体事業費	40,232 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅に付帯する関連設備を整備することとする。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 31 年に大川原地区の復興拠点を完成させることを目標としており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完了させることとしている。</p> <p>本事業では、災害公営住宅整備に向けて付帯する駐車場の代行整備を福島県へ委託する。</p> <p><大熊町第二次復興計画></p> <ul style="list-style-type: none">・ P26 (2)大熊町土復興に関する施策・事業 ③町土での生活、就業<ul style="list-style-type: none">・ 一時帰町の町民や作業員・研究者が安心して暮らせる環境・ P28 (1)暮らしの快適性向上プロジェクト ①プロジェクトの背景と狙い、コンセプト<ul style="list-style-type: none">・ 安心・快適・安定が確保された住環境を提供					
当面の事業概要					
<p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 公営住宅整備に係る関連設備の整備 (駐車場) <p>(参考)</p> <p>平成 29 年度において効果促進事業として以下を実施。</p> <p>事業番号：◆(1)-1-1-1 事業名：災害公営住宅整備基本計画及び工事発注支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公営住宅整備に係る基本計画の策定・ 実施設計、施行一体の事業発注支援業務					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	(1)-1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
基幹事業にて福島県で代行整備した災害公営住宅の買取りを実施し、本事業において公営住宅に付帯する駐車場の整備・買取りを実施するもの。	